

CAMベトナムファンド

追加型投信/海外/株式

Capital Asset Management

【4月の市況ダイジェスト】

4月のベトナム株式市場は下落（月間騰落率▲5.81%）し、VN指数は1,209.52ポイントで引けました。

商品概要

商品分類	追加型投信/海外/株式
投資対象	CAMベトナムマザーファンドへの投資を通じて、実質的にベトナムの取引所に上場している株式及び世界各国・地域の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式を主要投資対象とします。
設定日	2010年8月10日
信託期間	無期限
決算日	年2回。原則、毎年6月10日および12月10日（休業日の場合は翌営業日）。

運用実績

基準価額の推移（設定来）

（2010/8/10～2024/4/30）



基準価額（2024/4/30）

基準価額	25,748 円
前月末比	-1,014 円
純資産総額	48.8 億円
前月末比	-2.4 億円

分配実績（1万口当たり、税引前）

第1期～第22期	2,240 円	
第23期	2021年12月10日	0 円
第24期	2022年6月10日	0 円
第25期	2022年12月12日	0 円
第26期	2023年6月12日	0 円
第27期	2023年12月11日	0 円
合計	2,240 円	

純資産総額の推移（設定来）

（2010/8/10～2024/4/30）



資産配分

CAMベトナムマザーファンド	純資産比 99.2%
現金・その他	0.8%
合計	100.0%

騰落率

期間	ファンド
1か月	-3.8%
3か月	8.0%
6か月	19.9%
1年	32.3%
3年	28.3%
設定来	210.3%

※ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

記載された事項は、キャピタル アセットマネジメント株式会社が信頼できると考えられる情報に基づき作成したものです。正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

CAMベトナムファンド

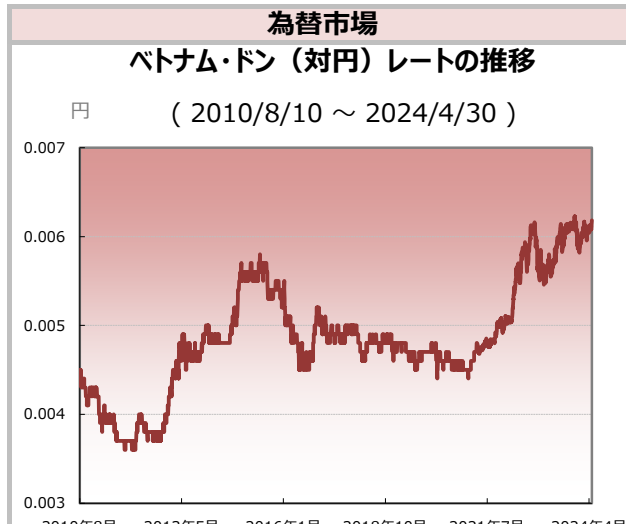
追加型投信/海外/株式

Capital Asset Management

株式と為替の推移



出所：ブルームバーグのデータを基に当社が加工して作成。



出所：投資信託協会

投資先：CAMベトナムマザーファンドの運用実績

マザーファンドの資産配分

	純資産比
株 式	96.0%
現 金・その他	4.0%
合 計	100.0%

組入銘柄数

71

マザーファンドの業種配分

	業 種	構成比率
1	銀 行	33.2%
2	ソフトウェア・サービス	11.9%
3	素 材	8.5%
4	公 益 事 業	8.2%
5	食品・飲料・タバコ	8.1%
6	不動産管理・開発	6.4%
7	資 本 財	4.5%
8	金 融 サ ー ビ ス	4.3%
9	運 輸	3.5%
10	エ ネ ル ギ ー	3.3%
	そ の 他	8.1%
	合 計	100.0%

* 表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

* ポートフォリオ部分に対する評価額の割合になります。

組入上位10銘柄

	銘 柄 名	業 種	構成比率
1	F P T	ソフトウェア・サービス	10.1% *
2	ベトナム外商銀行（ベトコムバンク）	銀 行	8.3%
3	ペトロベトナム・ガス	公 益 事 業	5.9%
4	ベトナム投資開発銀行	銀 行	4.5%
5	ベトナム産業貿易商業銀行	銀 行	4.3%
6	ベトナム繁栄商業株式銀行	銀 行	4.2%
7	アジアコマース銀行	銀 行	2.6%
8	モバイル・ワールド・インベストメント	一般消費財・サービス流通・小売り	2.6%
9	デジワールド	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.5%
10	サコムバンク(サイゴン商信株式商業銀行)	銀 行	2.3%

*FPTについては速やかに組み入れ比率を低減いたします。

記載された事項は、キャピタルアセットマネジメント株式会社が信頼できると考えられる情報に基づき作成したものです。正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

CAMベトナムファンド

追加型投信/海外/株式

Capital Asset Management

マンスリーコメント

■ベトナム株式市場

景気浮揚対策としてベトナム国家銀行(中央銀行)は市中銀行による貸し出し金利の低め誘導を継続しています。

首相が主導してベトナムの証券市場改革が行われつつあります。FTSEに加えて世界銀行も巻き込み、議論がされています。取引システムのアップグレードをはじめとして、タイムスケジュール通りに改革が行われて行くかを注視したいところです。(外国人持ち株比率規制、外国人の取引における前受け金徴収、諸開示の不足などがフロンティア市場からエマージング市場への格上げ認定を受けるうえで障害となっています。)

2024年1-3月期のベトナムの実質国内総生産(GDP)は前年同期比5.66%増と、昨年10-12月期の同6.72%増から減速しましたが、輸出の回復にも支えられ、底堅さを示しています。2024年通年の実体経済の成長率は概ね6%前半を予想している向きが多数です。(アジア開発銀行(ADB)、銀行系のエコノミストなど)

4月26日の国会議長辞任報道などヘッドライン・リスクが高まりました。汚職撲滅キャンペーンが続いており、短期的な混乱はあり得るものの長期的にはベトナムの資本市場、経済発展にとっては望ましいことと受け止められています。

外国直接投資(FDI)については米国の半導体大手NVIDIAなどが研究開発、製造拠点の建設を交渉するなど前向きなニュースが出ています。ベトナムIT(情報技術)大手(FPT)が同社と人工知能の分野で包括的戦略提携を結んだことも先端産業への積極的な取り組みの現れです。それらの動きに同調して工業団地開発、道路建設などの公共工事発注が行われていることから、投資、生産面での拡大には期待がもてる状況が続いています。

製造業の回復により労働受給がタイト化すれば、所得向上、消費の拡大にもつながるため、生産、建設をまずは重視している施策は支持されます。電器製品販売チェーンを運営するモバイル・ワールド、デジワールド等の業績が昨年末から急回復したことが消費の回復を印象付けています。

■運用状況

バリュエーション面でやや割高となった銘柄を売却しましたが、参考指数であるベトナムVN指数との対比では各々オーバーウェイトを維持しています。IT大手のFPT、電器製品小売り大手のモバイル・ワールド、食品小売り大手のマッサングループ、宝飾品小売りのフォーニアン・ジュエリーなどです。(FPTについては、速やかに組み入れ比率を10%以内に引き下げます。)全体として株式組入比率は高位に維持し、高い成長や流動性が継続して見込める銘柄を中心に組み入れています。ITセクターや金融サービス、インフラ関連、消費関連などのセクターを中心に投資して参ります。

■今後の見通し

ベトナム国家銀行(中央銀行)が経済成長を優先する姿勢を示していることに加え、同国政府は付加価値税の減税措置の延長や公共投資の推進など景気対策を継続するとみられ、金融・財政両面からのサポートも期待されます。

不動産業界の沈滞が続いていますが、1月に臨時国会で決議された土地法等が取引の透明性向上につながることを期待されます。居住用不動産の不足が言われてから久しいですが、今年の後半からは本格的な供給が行われる予定です。

銀行セクターも全体としては年間で10数%の貸し出しの伸びを期待されていることから、夏場以降は積極的な営業姿勢に変化していくことと見られます。

また、市場全体の増益率は今期が22.6%、来期は17%弱と見られている一方で、予想PER(今期ベース)は11.4倍程度であることから、割安度が高まっていると思われます。ベトナム経済の成長をけん引しつつある企業、経済全体の成長から恩恵を受けられる企業等に積極的に投資を継続いたします。

CAMベトナムファンド

追加型投信/海外/株式

Capital Asset Management

ファンドの特色

当ファンドはファミリーファンド方式により、主にCAMベトナムマザーファンドへの投資を通じて、実質的な投資を行いません。

【運用プロセス】

- ベトナム株式の中から比較的割安で投資魅力度の高い銘柄への投資に注力し、分散投資されたポートフォリオを構築することを目指します。
 - トップダウン分析とボトムアップ分析を組み合わせたアプローチを用います。
 - トップダウン分析ではマクロ経済動向および政治情勢等の見通しについて検討し、投資判断に活かします。
 - ボトムアップ分析ではP E R（株価収益率）などの指標分析やその他情報等を参考にして各銘柄への配分を決定します。
- ※ なお、市況動向および資金動向により、上記の様な運用が行えない場合があります。

ファンドに係わるリスクについて

当ファンドの基準価額は、主に以下の要因により、変動することが想定されます。

株式の価格変動 リスク	当ファンドは、主に海外の株式に投資しますので、当ファンドの基準価額は、株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
為替変動リスク	当ファンドは、主に外貨建ての株式に投資します（ただし、これに限定されるものではありません）。投資している通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。したがって、投資している通貨が対円で下落した場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
カントリーリスク	当ファンドが投資するベトナムの経済状況は、先進国経済に比較して脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化、また、政治不安や社会不安あるいは他国との外交関係の悪化などが株式市場や為替市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制など数々の規制が緊急に導入されたり、あるいは政策や税制の変更等により証券市場が著しい悪影響を被る可能性もあります。
信用リスク	株式を発行する企業が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該企業の株式等の価値は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に株式を売買できないことがあります。このような場合には、効率的な運用が妨げられ、当該株式の価格の下落により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
解約によるファンドの 資金流出に伴う 基準価額変動リスク	解約によるファンドの資金流出に伴い、保有有価証券等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や市場の流動性等の状況によって、保有有価証券を市場実勢と乖離した価格で売却せざるをえないこともあり、基準価額が大きく下落することがあります。
資金移動に係わる リスク	当ファンドの主要投資対象国であるベトナム政府当局が資金移動の規制政策等を導入した場合、一部解約、償還等の支払資金の国内への回金が滞ることがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

CAMベトナムファンド

追加型投信/海外/株式

Capital Asset
Management

お客様にご負担いただく費用

①ご購入時に直接ご負担いただく費用

■ 購入時手数料：お買付申込日の翌営業日の基準価額に対して、3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が個別に定める料率を乗じて得た金額

②ご解約時に直接ご負担いただく費用

■ 信託財産留保額：解約請求日の翌営業日の基準価額に対して0.5%

③投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

■ 信託報酬：信託財産の純資産総額に対して年率2.618%(税抜き2.38%)

■ 実績報酬：ハイウォーターマーク方式による実績報酬22%（税抜き20%）

■ その他費用：有価証券等の取引に伴う手数料（売買委託手数料、保管手数料等）、監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等

※上記の費用（手数料等）の合計額は保有される金額および期間等により異なりますので、予め表示することができません。

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

【お申込に際してのご注意】

1. 当ファンドは、海外の株式等の値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。また、ファンドは預金または保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。第一種金融商品取引業者以外の金融機関は投資者保護基金に加入していません。

2. 本資料はキャピタル アセットマネジメント株式会社が作成した情報提供資料であり、金融商品取引法により義務づけられた資料ではありません。お申込の際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめあるいは同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

3. この資料におけるデータ・分析等は過去の実績に基づくものであり、将来の運用成果および市場環境の変動を保証もしくは予想するものではありません。

4. 本資料はキャピタル アセットマネジメント株式会社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

課税関係

課税上は株式投資信託として取扱われます。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

※上記は、2023年11月末現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

委託会社その他関係法人の概要

■ 委託会社：当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。

キャピタル アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長（金商）第383号

加入協会：一般社団法人投資信託協会/ 一般社団法人日本投資顧問業協会

■ 受託会社：当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

記載された事項は、キャピタル アセットマネジメント株式会社が信頼できると考えられる情報に基づき作成したものです。正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

CAMベトナムファンド

追加型投信/海外/株式

Capital Asset Management

■販売会社（五十音順）

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商） 第1号	○			
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金） 第633号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商） 第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商） 第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長（登金） 第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金） 第10号	○		○	
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商） 第3号	○			
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商） 第62号	○			○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商） 第140号	○		○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商） 第121号	○			○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商） 第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商） 第165号	○	○	○	○
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商） 第20号	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商） 第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商） 第195号	○	○	○	○

記載された事項は、キャピタル アセットマネジメント株式会社が信頼できると考えられる情報に基づき作成したものです。正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。